

【令和8年度(春) バラ苗配付事業 実施要領】

1 目的

バラを街中にも増やし、「バラの花」を生かしたまちづくりを継続的に推進、展開していくことで「バラの花」を伊奈町の生活文化として根付かせ、魅力あるまちを創造することを目的として、バラ苗の配付と栽培講習会を実施します。

2 配付対象・条件

- ・配付対象は、町内に住民登録している方（世帯）とします。
 - ・植え付けまたは鉢の設置場所は、道路からバラを見ることができる位置とします。
 - ・バラ苗配付前の栽培講習会を必ず受講してください。（雨天中止の場合は除く）
 - ・町の指定する日までに報告書を提出してください。（8. 報告書の提出を参照）
- ※過去のバラ苗配付でバラ苗を受け取っている方(世帯)は配付対象外になります。

3 配付本数

1世帯につき最大3本 ※種類・色などは選べませんのでご了承ください。
(申込み状況により、本数を調整する場合があります。)

4 配付予定本数

150本 ※予定本数に達した時点で、締め切りとさせていただきます。

5 栽培講習会開催日時及びバラ苗配付場所（バラ苗配付は、講習会終了後）

- 【日 程】①令和8年5月23日（土）13時00分から
②令和8年5月24日（日）10時00分から
③令和8年5月24日（日）13時00分から

※講習会を受講できない方には、バラ苗は配付しません。

※雨天の場合は、配付のみ実施し講習会は中止する場合があります。

【講習会及び配付場所】伊奈町制施行記念公園第3バラ園横駐車場（バラまつり会場内）

伊奈町大字小針内宿732-1

6 申込方法

メールまたは電子申請届出サービスに、住所、氏名（フリガナ）、生年月日、電話番号、希望本数、講習会受講希望日時を記入の上、送付してください。※講習会受講希望日時は、第1希望から第3希望まで必ず記入してください。

申込先 伊奈町役場都市計画課

(メール) baranaehaihu@town.saitama-ina.lg.jp

(電子申請届出サービス)

https://apply.e-tumo.jp/town-ina-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=111184

締切日：令和8年4月23日（木）※必着 ※先着順になります。

7 配付本数の決定及び配付について

- ・ 予定本数に達し次第締め切りとさせていただきます。予定本数に達した後、配付決定者のみにメールにて配付決定のご連絡いたします。
- ・ 配付するバラ苗は1鉢の直径12cm程度です。持ち帰り用の袋や箱などを持参してください。
- ・ 指定する日時に直接受け取りに来てください。
- ・ 町から届いたメール文面または、電子申請届出サービス画面（印刷又は画面）を受付の際に提示してください。※代理の方の場合も同様になります。

8 報告書の提出

バラ苗受取後は、早めに植え付けまたは鉢を設置してください。また、令和8年7月30日（木）までに、植え付けまたは鉢の設置完了後の写真を添付した報告書を以下の方法で提出をお願いいたします。

メールの場合：baranaehaihu@town.saitama-ina.lg.jp

紙の場合：以下の方法で提出してください。

直接：伊奈町都市計画課窓口

郵送：〒362-8517 伊奈町中央四丁目355番地 都市計画課宛

電子申請届出サービスの場合：配付の際にご案内するURLから提出をお願いいたします。

※提出がない場合は、次回以降の配付をお断りさせていただく場合があります。

9 相談会の実施

バラ苗を配付した方を対象に、バラマスターズによる育て方等についての相談会を実施します。日時等の詳細につきましては、バラ苗配付時にお知らせします。

10 アンケートのご協力及びホームページ掲載について

バラ苗を配付した方を対象に、後日、生育状況等のアンケートを実施させていただくことがあります。また、アンケート結果についてはホームページに掲載することがあります。